

## 第2回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会 会議録

- 1 開催日時：令和3年12月17日（金）午後4時30分から5時30分まで
- 2 開催場所：Zoom開催（事務局：市役所5階市長公室）
- 3 委員出欠：出席10人，欠席0人
  - ・出席委員：永井委員，江尻委員，山根委員，渡邊委員，岡ノ谷委員，相田委員，長岡委員，佐々木委員，黒木委員，岩本委員
  - ・欠席委員：なし
- 4 事務局：三ツ木，雨宮，中島，東澤
- 5 傍聴者：なし

### 【議事次第】

- 1 議題
  - (1) 現行計画の進捗状況と課題について
  - (2) 次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性
- 2 報告

調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会からの建議について
- 3 閉会

### 配付資料

- 資料1 現在の基本計画の進捗状況と主な課題
- 資料2 基本理念・基本方針の設定までのプロセスについて（確認）
- 参考資料1 現行計画に関するご意見・ご質問（ご意見シート）まとめ
- 参考資料2 さらにごみの減量・資源化の推進について（建議）（写し）
- 参考資料3 中間処理・拡大生産者責任等について

開会（16時30分）

事務局（東澤） 皆さんこんにちは。定刻より数分早いのですが、皆さんおそろいですので、これより第2回調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会を始めたいと思います。永井委員長他数名の委員の方と事務局は、市役所本庁舎から参加しています。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開催するに当たり、永井委員長から一言お願いします。

永井委員長 本日の出席者の過半数に達していきまして、調布市一般廃棄物処理基本計画策定委員会、設置要綱第2項に定める委員の出席定数を満たしています。また、今回からオンラインでの傍聴を可能としたために、傍聴希望者の有無について、事務局からまず報告させていただきます。

事務局（東澤） 今回、オンラインでの傍聴希望者はいませんでした。

永井委員長 本日傍聴希望者はいらっしゃらなかったということなので、傍聴者なしで策定委員会をこれから行いたいと思います。早速、次第に沿って進めたいと思いますが、調布市環境部では新型コロナウイルス感染症対策として、複数人が集まる会議の開催は1時間を目安に行っているところですので、今回の策定委員会もなるべく1時間を目安として行う予定です。円滑な進行にご理解・ご協力をお願いします。

それでは議題に入る前に、事務局は配布した資料の確認をしていただきたいと思います。

事務局（東澤） それでは配付資料の確認をします。本日の資料については、資料1、資料2、参考資料1から3までがあります。「資料1 現基本計画の進捗状況と主な課題」「資料2 基本理念・基本方針の設定までのプロセスについて」「参考資料1 現行計画に関するご意見・ご質問（ご意見シート）のまとめ」「参考資料2 さらにごみの減量・資源化の推進について（建議）（写し）」「参考資料3 中間処理・拡大生産者責任等について」をお配りしています。資料に不足などはありませんでしょうか。

なお、事前に資料を送付した際に、同封したご案内にも記載しましたが、本日の策定委員会は主に資料1、資料2を用いて協議を進めさせていただきます。参考資料1から3については、策定作業を進めていく上で重要な内容を含んでいますが、本日は時間の都合上、説明については割愛させていただきます。

## 1 議題

### (1) 現行計画の進捗状況と課題について

永井委員長　それでは早速、議題に沿って進めます。まず、議題 1 の現行計画の進捗状況と課題についてです。事務局で資料を説明していただきたいと思います。

事務局（東澤）　それでは資料 1 を基に説明をさせていただきます。資料 1 では、現基本計画の基本方針と目標を振り返りつつ、3 つの数値目標と、それらの達成に向けた 8 つの個別計画ごとの進捗状況、それに関連する委員ご意見、審議会から提出された建議で述べられた意見、それらから導かれる課題を記載しています。

まず 1 ページ目、上部の図では、現行計画の基本的考え方とそれにひも付く基本方針、個別計画を示しています。現基本計画の基本的な考え方は、ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指すこととしています。この考え方に基づき、市では基本方針を、家庭系ごみの削減、さらなるリサイクルの推進、適正かつ安定的な処理の確保とし、この 3 つの基本方針に沿った数値目標を定めました。

1 ページ目、下部の表をご覧ください。こちらでは基本方針ごとの目標と実績に対する評価、進捗状況、関連する委員ご意見、課題を記載しています。

「目標 1 家庭系ごみ原単位」は、市民 1 人 1 日当たりの家庭から排出される可燃、不燃、有害ごみ、粗大ごみの排出量を指しますが、最終年度である令和 4 年度の数値目標を 360 グラムと定めています。しかしながら、家庭系ごみ原単位は平成 31 年度以降、コロナ禍における生活様式の変化等の影響を受けた増加傾向にあり、目標達成は困難な見通しです。関連するご意見として、コロナ禍は想定されていなかったので目標未達はやむを得ないのではないかとのご意見を頂きましたが、あくまで現状として目標値との乖離（かいり）が大きい状況から、ここでの評価を C、改善・見直しが必要としています。

「目標 2 資源化率」では、市全体の資源化率を示す総資源化率は、ほぼ目標値付近まで推移しているものの、ペーパーレス化に伴う古紙収集量の減少や集団回収登録団体が減少基調にあることなどから、家庭系ごみ資源化率の目標達成に困難が見込まれ、評価を B、ほぼ達成できたとしています。

「目標 3 最終処分量」については、焼却灰のエコセメント化により埋め立てゼロを継続できていることから A、達成できたとしています。

この進捗状況に関連するご意見から導かれる課題として、計画見直しに当たっての基本理念、目指す都市像に沿った目標設定の在り方、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた推計・予測推計を挙げています。

資料 1 の 2 ページをご覧ください。2 ページ以降では、数値目標を達成するための具体的取組を定める 8 つの個別計画について、評価、進捗状況、課題などを記載しています。関連する委員ご意見、関連する審議会の建議欄には、参考資料 1 からの委員ご意見の抜粋のほか、参考資料 2 のさらなるごみの減量・資源化の推進について（建議）（写し）より関連する建議内容を記載しています。

なお、ここでの A、B、C の評価基準についてですが、個別計画に基づく全ての実施計画、事業を完了したものを A、達成できたとしています。個別計画に基づく事業

の一部を実施済みであるが、未着手、または実施済みであっても評価が必要な事業を残しており、令和4年度までに取り組むべき課題を残しているものをB、ほぼ達成できたとしています。

ここで実施計画という言葉が出てきましたが、実施計画とは、一般廃棄物処理基本計画に基づき年度ごとに策定するもので、一般廃棄物の排出状況、処理主体、収集計画、中間処理計画および最終処分計画などを明確にするもので、市町村はこれに基づき収集、運搬、および処分を義務付けられる計画を指します。

例えば、個別計画及び施策と取組の1、発生・排出抑制計画では、進捗状況として、プラごみの削減に向け、「CHOFU プラスチック・スマート・アクション」で市の率先実行や、市民・事業者へ呼び掛けを行ったほか、調布市ごみアプリの導入、ごみ対策課広報誌『ザ・リサイクル』、ホームページなどの各種媒体の活用による広報・RPの実施、生ごみ処理機購入費助成制度や、水切りネットの利用促進により、ごみ減量への働き掛けを行いました。しかしながら、事業者による自主回収の取組に対する支援策の調査・検討、剪定（せんてい）枝チップ化支援事業の拡大といった計画事業が、今年度の実施計画において取組項目として位置付けられているため、評価をBとしています。

関連する委員ご意見として、プラスチック資源循環促進法に対するリユースへの取組の強化、事業者と連携した取組や、リサイクル推進協力店に対する支援、新たな取組を行う事業者への支援のほか、関連する審議会からの建議としては、プラスチックの削減に取り組む企業のPRなどによる市民・事業者の意識啓発、食品ロスの削減、剪定枝チップ化の事業の拡充などがあります。

これらを踏まえ、導かれる課題として、リユース、再使用の促進策の在り方、店頭回収など、事業者の自主回収を促す取組や、家庭の剪定枝、食品ロス、使い捨てプラなどを削減する取組の推進、事業者の自主回収など、多様な循環の実現などを挙げています。

その他にご意見を紹介させていただきますと、例えば2、資源化計画にて、中小事業所に対しては大規模事業所と比べると取組の程度が弱いように思われるといったことや、事業者との連携、6、啓発・推進計画にて、環境教育や無関心層へのPR・広報の推進が必要である点など、次期計画への課題を挙げていただいています。

各委員の皆さまがそれぞれの視点から考えてくださり、たくさんのご意見を頂けたので、全て事細かにお伝えしたいところですが、時間の都合上、割愛させていただきます。申し訳ありませんが、詳細は参考資料1をご参照ください。

ここで1つ訂正ですが、4ページの個別計画8、その他の重要事項の関連する審議会の建議として、SDGsの実現とゼロカーボンに向けた取組がありますが、お配りした資料には記載が漏れていました。口頭で申し訳ありませんが、画面に表示されているとおりとなりますので、こちらで追加修正をお願いします。よろしくお願いします。

こちらの資料1により出された課題などを基に、議題2の次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性の協議を進めていきます。資料1のご説明は以上です。

永井委員長　　どうもありがとうございました。それでは現行計画の進捗状況と課題につきまして、これからご質問、ご意見をお願いしたいと思います。ご質問、ご意見等がありますでしょうか。

E委員　　調布清掃のEです。今、お話にあったとおりなのですが、特に収集業務に携わって、一般廃棄物の行政収集をさせていただいています。搬出の際にやはり分別がまだ十分ではないというのを、収集していてかなり感じるところがあります。特に単身者の方の集合住宅系など、そういったところの搬出についてはやはりまだ分別の指導徹底をしていただいたり、何か啓発活動をすることによって、ごみのさらなる減量につながるのではないかと日頃感じています。

一概には言えないのですが、現場で収集しているところでは、単身者向けの集合住宅さまのごみ置き場などでの搬出物が、かなりそういった面ではまだまだ未分別で、リサイクルできるものを含めて可燃ごみに出されたりということが見受けられると思います。お知恵を借りながら啓発活動をどうしたらもっと適切な分別をしていただけるかというのを、もう一度皆さんと考えて活動したいと思うのですが、いかがでしょうか。

永井委員長　　どうも貴重なご意見をありがとうございます。これに関連してご意見、ご質問等がありますでしょうか。収集の際に、分別は特に大きな問題だと思いますけれども、よろしいですか。では、その他の件でもよろしいですから、ご意見をお願いします。

D委員　　今の分別の件ですが、私は文房具店を営んでいて、1階に店舗が4軒入っていて、上が単身者向けの集合住宅です。やはり新しい入居者が入ってくると、どうしてもごみの分別がされていないというのが現実です。

考えてみると、単身者で初めて1人暮らしをされる方は、おそらく自分で今までごみを排出することがなかったかと思うのですが、それに関して入居時に、不動産屋さんなり大家さんのほうで言うていただくのが一番いいと思います。私どもの建物の場合は、やはり最初は周りで見分けてあげて、実際の捨て方を見てもらってという形で、2～3週間我慢すると大体普通に戻ります。

例えば、集合住宅でもペットボトルや缶のボックスが常に置いてあるところから引っ越してきた方なども、おそらくそういう勘違いをされて収集日を無視して出してしまう方も多いのかなと思います。私の感想としては以上です。

永井委員長　　どうもありがとうございました。その他にご意見はありますか。

F委員　　むさし野紙業のFと申します。先ほどのE委員の意見ともすごく似ているのですが、私は古紙を中心とした提案をさせていただきたいと思っています。

その中で3つほど提案させていただきたいのですが、まずは集団回収についてです。これは非常に有効な手段だと思っていますので、さらなる集団回収の確保というものを皆さんと協議をしていきたいと思っています。これは今現在、集団回収を行っている人たちが高齢化の問題を抱えていたり、あとは経営などで難しいということで廃業される方などもいるのですけれども、何かこの集団回収について継続できる案を皆さんとお話しできればと思っています。

あともう1つは審議会等でも懸念されていましたが、個人情報に関する回収拠点の設置等があればいいという意見もありました。それと、あとは古紙の品質に向けた排出回収方法も検討していきたいと思っています。

今、D委員からお話がありました今まで住んでいた所と、新しく越してきた所での収集の仕方が違うというのは、古紙だけではなくて全てにおいて共通している部分かと思うのです。古紙に関し、いつでも出せるような拠点というものを調布市内に設けることができれば、私どものような紙屋と連携をして、今は水曜日に行政で回収していますけれども、その拠点に関しては毎日収集を行うなど、集団回収業者とそれこそ連携をして、いつでも時間も関係なく出せるという取組などを行っていくと、さらなる市民の方たちにもやりやすい、いい方法があるのではないかと思いますので、そういうことも議論していければと思っています。以上です。

永井委員長     どうもありがとうございます。今のは大変貴重なご意見でして、議題の次にあります次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性にも、それをぜひ生かしていきたいと思っています。その他はいかがでしょうか。江尻さん。

江尻副委員長     最初のCという評価ですけれども、進捗状況と主な課題というところで、進捗状況に関して家庭系ごみの原単位についてCという評価が挙がりました。調布市の皆さんはできなかったのだからCで仕方がないと捉えているというお話がありましたけれども、コロナのように全く予想していなかった状況の中で、こういったことが果たして評価の対象になるのかどうかということも、今後考えていく必要があるのではないかと思います。

確かに数字から見ますと、おっしゃるとおり目標は達成できなかったもので、数字だけを見ていけばCなのですけれども、達成できなかったのは調布市だけではありません。そこを考えると、果たしてこの評価の、今はA、B、Cという3段階になっていますけれども、これが3段階でいいのかどうかです。例えば、A、B、C、Dなど4段階の評価にして、全くできなかったというところと、それから何らかの事情によってできなかったというところと、そのできなかったというところの評価をもう少し分けていくということも、今後はぜひ考えていくと良いのかなと思っています。

もう1点は、今、皆さんからかなり具体的な検討事項が出てきましたので、分別のことや、F委員がおっしゃったような古紙の回収拠点のことなどは、おそらくこれから意見交換をする中で、またどんどん出てくることかと思って期待していますので、

また引き続きそういったことも含めて意見交換をできればと思っています。以上です。

永井委員長      どうもありがとうございました。

A委員      Aです。先ほど江尻副委員長がおっしゃったように、目標 C というところが、これは私も意見を書いたところです。やはりきちんとやってきて状況の変化というところが多く、これは前提として考えていなかったことが起こっていますので、やはりこれを C とするのはいささか乱暴かなというのは私も同じ印象を抱いています。ですので、その評価軸のことや、そもそも今回これを C 評価と置くというのも少し違和感がありました。

今回、令和 4 年度に向けて目標が達成されなかったとしても、このまま C で置くのは、今までの取組を否定することにもつながりかねないというのがあります。今までやってきたことはやってきたこととして、きちんとそこは評価をして、コロナ禍のように前提として考えていなかったことが起こった時に、今後どう評価を修正するかです。KPI, KGI という話をしたところもあるのですが、こういうこともあるというのを、長期計画の中では状態が変わるというのも踏まえて、随時目標設定というのを見直していく必要があると思いましたので、こういう意見を出しました。私からは以上です。

永井委員長      どうもありがとうございました。非常に貴重なご意見ですので、次期計画でどのように、そういう評価をする仕組みというものをつくっていくかは今後の課題になるかと思います。その他はいかがでしょうか。

それでは続きまして、議題 2 に移りたいと思います。次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性について、事務局から説明していただきたいと思います。

## (2) 次期計画に向けた論点の整理と取組の方向性

事務局（東澤）      では、資料 2 を基に説明をさせていただきます。まず、資料 2 の 1 をご覧ください。こちらは次期基本計画を策定していく上で特に重要となる、基本理念・基本方針策定までのプロセスについて図示しているものです。まず、現行計画は、先ほどもご説明しましたとおり、図上部の基本理念および 3 つの基本方針に沿った各個別計画に基づき、市の施策や事業を実施しています。

続いて、赤枠内です。本日の第 2 回策定委員会において、現行計画の進捗状況と課題・論点の整理を行い、次期基本計画に反映させるべき現行計画から継続・強化すべきもの、新たな課題を委員の皆さまにご協議をしていただきます。本日挙げられた課題などを基に、その下の赤い点線で囲われた、次回の第 3 回策定委員会において、取り組むべき課題と方向性の整理と合わせ、計画期間の設定についても協議を行い、第 4 回の基本方針・重点施策の検討へと進めていきます。

以上のスケジュールを基に、ここからは現計画から見えてきた課題などを踏まえ、次期基本計画に反映すべき課題の抽出を行っていただきたいと思います。資料2の2、次期計画に向けた主要論点の整理と取り組むべき事項の確認をご覧ください。こちらの資料は、資料1の現基本計画の進捗状況と主な課題の、個別計画ごとの主な課題を集約したものです。さらにこちらの課題から見えてくるキーワードを右側にまとめました。こちらのキーワードにつきましては、現計画の主な課題について、今後も継続・強化すべきものであるか、優先度として高いか低いかなど、次ページ以降で検討する材料としてご覧ください。

資料2の2の2枚目、③次期計画に反映すべき課題の整理を、先ほどの資料と並べてご覧ください。こちらは委員の皆さまに現計画から継続・強化すべき課題と、新たな課題を挙げていただくためのページとなります。例として、左側の現計画から継続・強化すべき課題には、事業者の自主回収の促進を記載しています。これは次期計画においても引き続きごみの発生・排出抑制への取組は重要であるとの観点から、前ページの個別計画1、発生・排出抑制計画により挙げられたキーワードを挙げたものです。

次に、ページ右側は、現在の計画ではなく、次期計画に向け、新たに位置付けるべきと思われるキーワードを載せるための枠です。例えば、新しい生活様式の浸透により、テイクアウトや宅配サービスの利用者が増えた影響により増加しているプラスチックごみに対する対策が必要であるとの観点から、ワンウェイプラスチックの削減、およびプラスチック製品の資源化の推進を挙げました。

このように、委員の皆さまには現計画の課題や、今後のごみ処理を取り巻く環境などを考慮いただいた上で、次期計画に反映すべき課題をご提案いただきたいと思います。ここで1つでも多くのキーワードをお出しいただくことで、基本理念・基本方針の設定がより具体的なものとなるなど、大変重要な機会となります。ささいなことでも構いませんので、積極的にご発言をいただきますようお願いいたします。以上です。

永井委員長　それではぜひ委員の皆さまから次期計画に反映させるべき課題について、積極的なご意見を頂きたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

C委員　イトーヨーカドーのCですが、よろしいですか。

永井委員長　はい、よろしくお願いします。

C委員　事業所としての取組ということになるのですが、イトーヨーカドーを拠点として考えたときに、まず1つはリサイクルの回収の仕組みが今すでにあります。ペットボトルの回収や、あとは段ボールなどの古紙の回収は、今は店頭でさせていただいています。実際に年末年始以外は毎日、営業中は回収できるので、持ち込み数は相当あります。イトーヨーカドーの規模とはまた違いますが、小売事業者さんであればペットボトルや食品トレーの回収などをやっていますので、ここにも資

源化計画というところで、そういう回収拠点の PR は以前、事務局の他の担当の方などともお話しさせていただきました。そういった事業者の、すでに回収している仕組みなどの PR もしていったほうがいいと思います。

先ほど言った、特に古紙などは地域で回収するというケースが多いようですが、車でいつでも持ち込めるという、イトーヨーカドーであればそういう形です。例えばペットボトルであれば、コストコの大きい袋に満杯に詰めて週末に持ってくる方もいらっしゃるし、おばあちゃんが自転車の荷台に古紙をくくり付けて、押しながら出に來たりというのは日々見えています。そういったことは近所の方はご存じですが、地域でそういった拠点というのは、当然、他の都府県でもいろいろあると思います。そういったことで資源化は行政の回収でなくても、民間の中で資源化が進んでいくと思います。

あとは啓蒙推進の中で言えば、イトーヨーカドーは来客が多いところで、イトーヨーカドーの他店であれば、店頭を使つてのイベントで、この地域ではこういう分別をしますというのを教育のような形でやったりというのもあります。これは協力いただける、いただけない事業者はあると思います。こちらにもあるのですが、やはりそういったところへの働き掛けはやっていただいたほうがいいと思います。

事業者側の立場としては先ほど言った資源化と、あとは啓蒙推進計画というのは協力いただける範囲です。そこら辺を市内の事業者にどれくらい働き掛けられるか、もしくは一緒に手を組んでできるかということを、課題や検討のもので入れていただければと思います。以上です。

永井委員長     ありがとうございました。大変重要なご指摘だと思います。店頭回収など、同時にイベント等もやることは可能だというお話は、大変貴重なキーワードになってくるかと思っています。その他はいかがでしょうか。H委員、お願いします。

H委員：     お疲れさまです。Hです。今後、次期計画の要点を絞っていくに当たって、大きな時代の流れによって、今の現計画からは大きく視点を変えざるを得ないような状況になってきていると思います。

課題から見えてくるキーワードのところでも少し触れましたが、やはり SDGs の考え方や、あとはゼロカーボンです。ゼロカーボンシティを達成する旨、調布市と調布市議会との連名で、この4月に宣言をしたところです。その辺りの地球環境という観点を、もう少し温暖化の防止的な観点をごみ処理、廃棄物の処理についてもしっかり入れていく計画にしていくなさだろうと思っています。これまで大量生産や大量消費を象徴する時代が長く続きましたけれども、それからの脱却をしっかりうたい込めないだろうかと感じています。

あとは地球環境という観点で言うと、今プラスチックを取り巻く環境問題が、海洋プラスチック、マイクロプラスチックも含めてですが、大きくクローズアップされています。その辺りも現計画ではあまりクローズアップした取り上げ方をしていなかつ

たのですが、ぜひともターゲットを当てた計画にできればと感じています。

まずは、その2点をキーワードとして提案させていただければと思います。以上です。

永井委員長 貴重なご意見をありがとうございました。それでは、Bさん。

B委員： 市民委員のBです。今、H委員がおっしゃったことに私も大いに賛同いたします。先ほどの現基本計画の進捗状況と主な課題のところで申し上げようと思ったのですが、計画には「基本的な考え方」というものがあります。これを読みますと、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」とあり、「そうかな」とも思いました。しかしながらただ今、H委員もおっしゃったようにごみ問題についても時代によって考え方は変化しています。1970年代には安全面や健康面が重視され、1990年代からはダイオキシンの問題が注目されました。2000年以降、特に2015年以降はSDGs、脱炭素、気候変動の問題が前面に出ていますので、ごみ問題についてもそこに注目して計画を策定すべきだと思います。そういう意味では、「資源循環型社会」というのは一側面であって、この文言が残るとするのは少し時代遅れなのかなと思いました。

それでこの課題から見えてくるキーワードですが、ただ今イトーヨーカドーのC委員がおっしゃったような事業者との連携や協力を得るべきだと思います。その意味でのキーワードとして「自治体の負担軽減」という観点から議論してもいいのではないかと考えます。例えばリサイクル法の改正の問題を提案するとか、事業者とのさらなる連携の問題を議論することが良いと思いました。

最後に、先ほどの文章の中で、資料1の6番に啓発・推進計画があるのですがけれども、その4番に「行動の支援策の実施」という言葉があります。この行動の支援策の実施とは何かと思ったのです。というのは、いろいろな計画を見ても、行動の支援策の実施となっているのですが、行動ではなく活動の支援策ではないかと思います。いろいろな文章を見ても行動という言葉は出てこないのです。ですから、これは誤植ではないかとも思います。計画自体ではそうになっているから誤植ではないのですが、行動ではなくて活動で、例えば「貢献活動なりの支援策の実施」と改めるべきではないかと思いました。以上です。

永井委員長 大変ありがとうございました。誤植の問題なのかは分かりませんが、確かにそういうことがあると思います。他にいかがでしょうか。

A委員 Aです。これは事務局の方への質問で、SDGsの項目がたくさんあると思うのですが、今回のこのごみに関係して、SDGsがたくさん羅列してある項目のどこが当てはまるかといった整理は、現在されていますでしょうか。ありましたらご紹介いただければと思います。なければこれからということで、今後の委員会でも

ここに該当するというのをご披露いただければと思いますが、いかがでしょうか。

永井委員長 事務局はどうでしょうか。

事務局（雨宮） 事務局の雨宮です。今のご質問で、SDGsの関連項目につきましては、今、委員からご説明があったとおり17つの目標があります。ごみに関連しているものは幾つかあるのですが、今すぐにお伝えできる資料はありませんので、あらためまして関連するものを抜粋した上で、お伝えさせていただきたいと思います。

永井委員長 分かりました。A委員、それでよろしいでしょうか。

A委員 大丈夫です。ありがとうございます。

永井委員長 よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。その他はいかがでしょうか。

江尻副委員長 私は審議会の委員もしているのですが、先ほどF委員からも少しお話がありましたけれども、審議会の建議書が皆さんにも資料として事務局から出ていると思います。その建議の中にあります古紙、それから草・枝、それから食ロス、プラスチックごみの削減といったことに関しては、継続ということになると思うのですが、ぜひ次期の計画の中にもきちんと入れていただきたいと思います。

それから事業者との協力というお話なども出てきましたけれども、市民と事業者と行政である調布市が三位一体となってごみ問題を解決していくというのは、古くから言われています。あらためてごみ問題における市民協働の在り方や、ごみ問題に関して活動したり、それから協力をしよう、関心があるというグループや団体など、それから集団回収の団体も含めてですけれども、そういった市民の人たちと行政の皆さんが連携をしていくということが非常に重要だと思っています。

先ほど、ヨーカドーのC委員がおっしゃったことは、私も一ヨーカドー利用者として大変うれしいお話を伺いました。消費者から持ってきてもらうことはウェルカムなのだということが分かりまして、大変うれしく思いました。店舗でごみの減量に対して協力をしてくれるお店を登録するという調布市の制度がありますが、これが形骸化しているというのはかなり前からいわれていることだと思います。名称についてもリサイクル協力店がいいのか、3R協力店がいいのか、エコショップがいいのか、これは今後考えなければいけないことかもしれません。お店や事業者などで協力してくださるところに関しては、どんどん協力していただき、市民も一緒になってやりましょうということが、もう少しPRできるような形で今計画の中に入れられるといいと思っています。以上です。

永井委員長　どうもありがとうございました。建議書のことはもちろん、次期の計画にとって大変貴重なものになると思います。だいたいいろいろとご意見がありましたけれども、他にありますでしょうか。H委員、お願いします。

H委員：　今、皆さまの意見を聞いていて、重要かなと思ったところが1つあります。市がどれだけ立派な計画を作っても、実際にごみの減量やリサイクルの促進につなげるためには、やはり市民や事業者との協働がないと、全くそれは実を結ばないということについて、現計画の中でも実感しているところです。

分別の仕方が良くなかったり、集団回収というのは非常に有益な事業であるにもかかわらず、今は実施団体が減ってしまって、それを食い止めなくてはというような、市民全体に意識をどう浸透させていくかというところを、次期計画には具体的に盛り込めればと思っています。

今、調布市の市立の中学校でもSDGsの教育に力を入れているというところもあって、小学生・中学生の頃からいかに環境教育に力を入れるかというのも、ごみの計画の観点からも、うたい込みたいです。あとは、先ほど出ていました分別については、転入者などへのアプローチなどを、今よりもう少しきめ細かいフォローがないと、ただ「カレンダーを配りました。このとおりに出してください」というだけでは分別は浸透していないという実態もあります。その辺りも次期計画ではどのように具体的に盛り込めるか、というのを議論できればありがたいと思っています。以上です。

永井委員長　どうもありがとうございました。G委員、ご意見はありますか。

G委員　私は子ども食堂を地域活動して手伝っています。そこで見えてくるのは、フードバンクなどでも集めているのですが、いろいろな方に協力をいただいても、やはり食品を集めるということが今は大変になっています。企業さんやメーカーさんなどが入っているイトーヨーカドーさんなどでは、メーカーさんの試供品などが多分多くあるかと思うのです。それを回していただくというか、寄付していただくと食品ロスにつながるかと思うのです。主婦の目線からですが、そういうことを盛り込んでいただくのはできるのかなと思いました。

永井委員長　分かりました。ありがとうございました。江尻副委員長、ご意見はありますか。

江尻副委員長　追加でもう1つです。現計画の中にも全く盛り込まれていなかったわけではないのですが、災害廃棄物に関しての項目が弱かったと思います。災害廃棄物に関しましては、今後地震も、それから先般水害ということも調布ではありましたので、考えていかなくはいけないと思います。災害廃棄物に関しましても今回は少し項目立てを大きくして、計画の中に入れることができればいいと考えていま

す。以上です。

永井委員長 皆さんから大変貴重な意見を頂きまして、ありがとうございました。ご意見は尽きませんが、この議題についてはここで一区切りとしてよろしいですか。

事務局（雨宮）： 事務局から補足をさせていただきたいと思います。先ほどA委員からご質問いただきましたSDGsの関連項目につきまして、今確認が取れましたのでこちらでご報告をさせていただきます。

全部で7項目ありまして、今現在は2番の「飢餓をゼロに」、9番の「産業と技術革新の基盤をつくろう」、11番の「住み続けられるまちづくりを」、12番の「つくる責任、つかう責任」、14番の「海の豊かさを守ろう」、15番の「緑の豊かさを守ろう」、最後に17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」、以上の7項目となっています。ただし、今後、社会経済状況等も変わっていく中で、今この7つで捉えている項目につきましては、今後、別の項目も含めた形で計画等の策定に向けて進めていくことも見込まれますので、よろしくお願いします。以上です。

永井委員長 ありがとうございました。ぜひ最後に言っておきたいご意見がありましたらですけれども、よろしいでしょうか。

それでは本日はここで一区切りとさせていただきます。次回の策定委員会の中で整理したいと思います。今この時間の中で伝えきれなかった、または後から思い付いたことなどがあれば、別途、事務局にお伝えいただければと思います。広報などについては事務局からお願いしたいと思います。

事務局（東澤） 皆さま、さまざまご意見をありがとうございました。委員長からお話がありましたように、この時間の中で挙げられなかった、または後から思い付いたキーワードなどがありましたら、ごみ対策課宛てのメールにて12月28日火曜日までに、送信していただければと思います。本日、皆さまから頂いたご意見を基に、次回、第3回策定委員会において取り組むべき課題と方向性の整理について検討を進めます。

## 2 報告

永井委員長 それでは続きまして、報告事項に移りたいと思います。調布市廃棄物減量および再利用促進審議会からの建議について、事務局から説明してください。

事務局（東澤） それではご説明をさせていただきます。お手元に「参考資料2 さらなるごみの減量・資源化の推進について（建議）（写し）」をご用意ください。

本日のご説明の中でも、建議というキーワードが出てきていました。これは廃棄物

処理法第 5 条および調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第 72 条に基づき、一般廃棄物の適正な処理および再利用を促進し、清掃事業の効率的な運用を図ることを目的として設置される、調布市廃棄物減量及び再利用促進審議会に対して、調布市から令和 2 年 9 月 28 日付で、プラスチックごみの減量・資源化、食品ロスの削減、枝・草・葉の資源化、古紙類の資源化推進の 4 点について意見を求めた諮問に対し、令和 3 年 11 月 19 日付で市へ建議がなされたことを受け、事務局にて今後の市のごみ施策において重要な事項であり、次期計画に踏まえなければならない重要な指針としてその意見を反映したためです。説明が前後し、大変申し訳ありません。

諮問に対する意見のまとめとしては、建議書 8 ページに記載されている 3 点、各テーマの全ての項目において、「取組の推進には市民・事業者などの理解と協力が不可欠であり、継続的な啓発および PR の推進に注力するべきであること。2 番、次代を担う子どもたちへの環境教育の一環として、市内の小・中学生をターゲットにした効果的な教育機会を提供すること。他自治体の先進事例を参考にしつつ、今後の施策に関して着実に取組を推進すること」を挙げています。

また、諮問事項とは直接関係ないものの、特に重要として語られた 2 点は、「プラスチック資源循環促進法に基づく国や都の施策動向を注視しつつ、ふじみ衛生組合、三鷹市とも連携しながら、今後のプラスチックリサイクルの在り方を検討すること。事業者に向けたごみ減量、リサイクルに関する PR や意識啓発に取り組むこと」についても意見が付されました。

なお、諮問に対して単に答申するのではなく、先ほどの 2 点を付した形での意見とされたことから、今回は建議として提出されました。審議会からは SDGs をはじめとした他の資源循環施策を踏まえながら、この建議の内容を次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて参考とされたいとの意見も頂いており、今後、計画の策定に当たってはこれらの内容を踏まえて検討していただきたいと思います。

お時間のある時に、いま一度お目通しいただきますようお願いいたします。こちらの内容は以上です。

永井委員長     ただいまの建議についてのご説明ですけれども、この件について何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。それでは予定した時間が迫っていますので、次回の第 3 回策定委員会について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局（東澤）     次回、第 3 回策定委員会の日程ですが、令和 4 年 2 月ごろ開催の予定としています。開催日につきましては、後日、委員の皆さまのご予定を確認し、決めさせていただきます。

また、次回の策定委員会では、次期計画の計画期間の設定も合わせて行っていく予定です。計画期間の設定は次期基本計画の基本方針などを定める上で、方向性の設定に関わる非常に重要な事項となります。検討を円滑に進めるため、次回、検討の材料

としまして、計画策定にかかるこれまでの主な出来事と今後の動向について、スライドで表示する年表を基にお伝えします。

画面に表示されている年表をご覧ください。こちらの表は、調布市、三鷹市、ふじみ衛生組合、国、東京都がそれぞれ設けた廃棄物処理に関する計画の期間と関連する施策、国際的な動向などを一覧表にまとめたものです。まず、廃棄物処理法に基づき、各自治体が定める必要がある一般廃棄物処理基本計画は、おおむね 10 年から 15 年程度とするとの策定方針が環境省より示されています。現行計画はこの指針を基に、市の上位計画であり、市が実施する廃棄物処理事業の重要事業として位置付けられている第 5 次総合計画との整合性を保つため、計画期間を 10 年としました。なお、次期の市の総合計画となる第 6 次調布市総合計画は、市長任期と連動させるため、計画期間を 8 年とする方針となっています。

また、市の廃棄物処理施策にかかる事案としては、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターの老朽化に伴う更新が予定されており、令和 9 年度稼働予定となっています。

国など大きな単位では、SDGs の目標年度や温室効果ガスの削減に向けた目標年次が 2030 年（令和 12 年）となっていることなど、関連する各計画、施策の動きに鑑みながら、次回、2 月を予定しています第 3 回策定委員会において、計画期間の検討、決定までを予定しています。

本日ご覧いただいている資料および検討に係るその他資料につきましては、次回策定委員会資料としてあらためてご用意し、事前に配布します。

永井委員長　ただいま事務局から説明がありましたように、計画期間はいつまでに、何を、どの程度まで目標とするかを検討していくために、とても重要な要素となります。次回、第 3 回の策定委員会の中で、本日晒された資料の内容も踏まえ、皆さんと慎重に協議して決定する必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

H 委員：　事務局への伝言です。先ほどの行程表については次回の委員会の資料が整うまでもう固まっているものなので、次回資料を待たず、いち早く委員の皆さまにデータで送付をしていただいて、早くから見えていただくという形でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

永井委員長　分かりました。

事務局（東澤）　それでは H 委員からのお話を受けまして、先ほどスライドにお示した年表のデータにつきましては、次回、第 3 回の検討資料として速やかにお送りさせていただきますので、ご確認をいただければと思います。よろしくお願いします。

永井委員長　それでは終了します。よろしいでしょうか。どうもお疲れさまでした。

全員：ありがとうございます。

### 3 閉会